



ひっぼ復興発電所1号機完成

記念式典が10月9日に

ひっぼ電力株式会社が運営する「ひっぼ復興発電所1号機」が完成。10月9日、午前10時半より記念式典が行われます。式で飯田哲也氏が講演をおこないます。

塩釜市あゆみ保育園に 太陽光発電設置11月



塩釜市あゆみ保育園(塩釜市花立町1番16号)への太陽光設置工事が11月と決まりました。パワコン14,5kw、パネル17,16kw、総工費612万円。宮城県に補助金申請をしましたが、不採択となりました。それでも500万円の建設資金(基金および寄付金)の協力が得られ、自己資金とあわせて612万円の支払いの準備ができました。あゆみ保育園は社会福祉法人あゆみ会が運営する保育園で、佐藤道子さんが理事長です。

岩沼風力発電所見学会

12月10日午後1時集合

きらきら発電の会員でもある高橋昌勝さんが運営する産電工業㈱が岩沼市に風力発電を設置します。きらきら発電として12月10日発電所見学会を予定しました。当日午後1時長町病院玄関前集合です。参加希望者は事務局に連絡ください。自家用車に相乗りして、現地(岩沼市寺島字西川116-2)に向かいます。現地集合の場合1時45分とします。

井土浜・柳生で年間455万円

	井土浜	柳生	合計
10月	350,576	50,803	401,379
11月	240,606	92,275	332,881
12月	185,034	62,415	247,449
1月	234,074	70,502	304,576
2月	239,535	69,603	309,138
3月	281,560	90,927	372,487
4月	314,772	134,680	449,452
5月	330,151	135,889	466,040
6月	303,229	134,645	437,874
7月	248,244	90,823	339,067
8月	384,549	145,774	530,323
9月	220,147	87,264	307,411
合計	3,393,221	1,165,600	4,558,821

両発電所の稼働が満1年を迎えました。

NPOきらきら発電・市民共同発電所

〒981-3215 仙台市泉区北中山3-17-12
広幡方 電話・FAX 022-379-3777

メール=kirakirahatuden@outlook.jp

http://kirakirahatuden.com/

ゆうちょ振替口座 02270-9-138855

News 第19号

2016年10月

「仙台市の原発防災計画」を学習

きらきら発電が加入する脱原発仙台市民会議で、8月29日花木則彰仙台市議会議員を講師に招き、「仙台市の原発防災計画」について学習会を開きました。参加者は16名でした。

策定の義務がないのに策定する積極性

仙台市は平成26年4月仙台市地域防災計画・原子力災害対策編を策定しています。市は女川原発30キロ圏内ではありません。したがって防災計画策定の義務を負っていません。それでも策定したという積極性を、私たち市民は評価していいと考えます。そして原発から50キロ以上離れている仙台市で、プルームの襲来による被ばくの危険性を考えています。さらに原発単体事故ではなく、複合災害を想定しています。また安定ヨウ素剤の配備・運用も課題に掲げています。

屋内退避を実効性あるものにすべし

仙台市の原子力防災計画の基本は「屋内退避」です。屋内でプルームをやり過ごそうという計画です。仙台市の場合指定避難所は小中学校です。東日本大震災の時のような体育館避難では、気密性を保つことは困難です。したがって気密性を保てる教室等での退避が必要になります。

また子どもや妊産婦を優先して避難させることが必要です。さらに屋内退避させる以上、安定ヨウ素剤の配布と服用の具体化が求められます。もちろん退避期間中の飲料水や食料の確保も課題になります。

原子力規制委員会は指針の改悪繰り返す

仙台市が原子力防災計画を策定したあと、政府の原子力規制委員会は原子力災害対策指針を3回も改悪しています。安定ヨウ素剤活用の義務を5キロ圏内(PAZ)に限定したり、放射能汚染予測から「気象条件」「地形条件」をはずしたりしました。一番ひどいのがスピーデイの活用を止め、実測主義を取るとした点です。スピーデイの活用中止についてはその後多くの批判が出て、自治体の判断で活用できる道が開かれましたが、予算は縮小されました。

ところで仙台市に女川からプルームが流れてくる場合、途中は海で実測する場所はありません。したがって女川原発周辺の実測値を常に公開させておくことが必要です。

UPZから仙台市に6万4千人が避難

宮城県は平成26年12月「原子力災害避難計画作成ガイドライン」を県内自治体(市町村)に示し、石巻市3万9千人、東松島市2万5千人を仙台市が受け入れるよう提案しました。この提案に基づき仙台市が両市に示した広域避難候補施設が「市民センター・児童館・文化センター・公立体育館・高校体育館」で、1坪2人収容で63,823人収容可能としています。これに対し、東松島市は今年8月避難計画を策定し、太白区・泉区に避難すると公表しています。

避難先での食料・飲料水の確保は避難元が行うこととされ、また避難先の運営も避難元の自治体が責任を負うことになっています。本当にそれで避難が実践できるのでしょうか、心配です。

そもそも公立の企業でもない一私的企業の発電施設の稼働のために、どうして防災計画が必要なのか私には理解できません。発電だけなら、水力・風力・火力・太陽光・地熱などで十分です。住民に害を及ぼし、避難までさせる企業活動を認める考え方そのものに、ついてゆけません。それでもついていこうとする人がおられるので、その歪みを正していく努力を続けなければなりません。実際疲れる話ですが、ともに無理のないよう、活動を継続してゆきましょう。

脱原発仙台市民会議事務局 広幡 文(あやる)